

## 旧校舎の活用 取組事例 秋津野ガルテン(和歌山県田辺市)

- 地域の全組織が参加して地域づくりに取り組んでいる秋津野塾の取組を通じて、取り壊し予定だった旧小学校校舎を活用することを決定。
- 地域内外の住民の出資金及び交付金を活用して、旧校舎を改修し、併せて、農家レストラン及び農業体験宿泊施設を新たに整備。



### 1. 旧校舎活用の経緯

#### 地区の取組

##### 平成6年 秋津野塾結成

・「都会にはない、香り高い農村文化社会を実現し、活力と潤いのある郷土をつくる」ことを目的とし、地域の全組織が参加し、地域づくりに取り組み始める。

##### 平成11年 農産物直売所「きてら」オープン

・住民有志31名が10万円ずつ出資。3年目で売上4,500万円に・平成18年に法人化し、「農業法人(株)きてら」に。

##### 平成16年 農産物加工施設「俺ん家ジュース倶楽部」オープン

・直売所「きてら」の新築移転に伴い、30名×50万円の出資により設立。  
・平成22年に「農業法人(株)きてら」と経営統合。  
・特産のみかんで無添加、無調整のジュースづくり。

#### 旧校舎活用までの経緯

##### 平成14年 上秋津小学校の移転決定

・田辺市は、移転後の小学校跡地は、校舎をすべて取り壊し、宅地化し、販売することを予定  
・田辺市と秋津野塾との交渉の結果、地域で跡地利用を検討することに。

##### 平成14年 現校舎利用活用検討委員会の発足

・大学、行政、農協、有識者が参加する約40名の現校舎利用活用検討委員会を発足。  
・校舎を残すことが地域にとって優良と判断し、必要最低限の改修を行い、旧校舎を活用することを決定。改修した校舎はグリーンツーリズム事業に利用することがもっともふさわしいと田辺市に報告。

秋津塾を通じての地域づくりの取組が、取り壊されようとしている地域資源の活用につながった。

##### 平成20年 「秋津野ガルテン」オープン

・地域内外から出資を募り、「農業法人(株)秋津野」を設立し、旧小学校校舎を活用した、都市農村交流施設「秋津野ガルテン」を、地域内外の出資金と農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農林水産省)を活用し、整備。  
・旧校舎は事務室、展示室及び研修室として活用、宿泊棟、農家レストランを新たに整備。  
・農家レストランや宿泊、農作業やお菓子作り体験等の都市農村交流や地産地消の取組を通じて、地域内の経済循環を促進し、地域を活性化。

## 2. 旧校舎改修の概要

- 大規模な改修はせずに、継続して旧校舎を利用できるような改修を実施し、H20年度開設。  
旧校舎は用途変更しないため構造変更は不要。
- 改修内容
  - ・ 建物基礎のひび割れ補修
  - ・ 防火壁の整備(消防法を満たすため)
  - ・ 職員室 → 事務室に改修
  - ・ 教室 → 研修室、展示室に改修
- 事業費 約35百万円(旧校舎改修のみ、延べ床面積:約630㎡)
- 旧校舎及び土地の取得
  - ・ 旧校舎及び跡地については、廃校に伴い、教育委員会から市に所有権が移転。
  - ・ 株式会社が、旧校舎及び土地を購入できないため、公益社団法人上秋津愛郷会が、田辺市から購入。
  - ・ 農業法人(株)秋津野が、無償貸与を受けて、都市農村交流に取組。

※上秋津愛郷会:昭和32年の設立以来、治山緑化によって郷土を保全し、教育の振興、住民の福祉に寄与すること”を目的に事業の運営を行なっています。

## 3. 旧校舎の活用状況

- 平均年間有料利用交流者数 約60,000人
- 上記内年間宿泊利用者数 約2,300人



①新潟県上越市

○ 新潟県上越市では、過疎化や高齢化により、中山間地域の農業を守ることが困難となると懸念。このため、集落を越えて広域連携し、地域の課題に取り組む農業振興会等(「地域マネジメント組織」)を設立。現在、12の地域マネジメント組織が、広域連携による農地の保全、農地の利用調整や担い手育成、庭先集荷などの活動を展開。



1. 取組の経緯

○ 上越市では、高齢化や担い手不足により、中山間地域直接支払を受け手も、単独集落では、地域の農業を守っていくことが困難になることを懸念。平成18～24年度に、住民と意見交換しながら、集落を越えて広域連携し、地域の課題に取り組む農業振興会等(「地域マネジメント法人」)を設立。

2. 地域マネジメント組織の概要

○ 中山間地域の行政区単位で組織を形成。 ※大島区は2組織

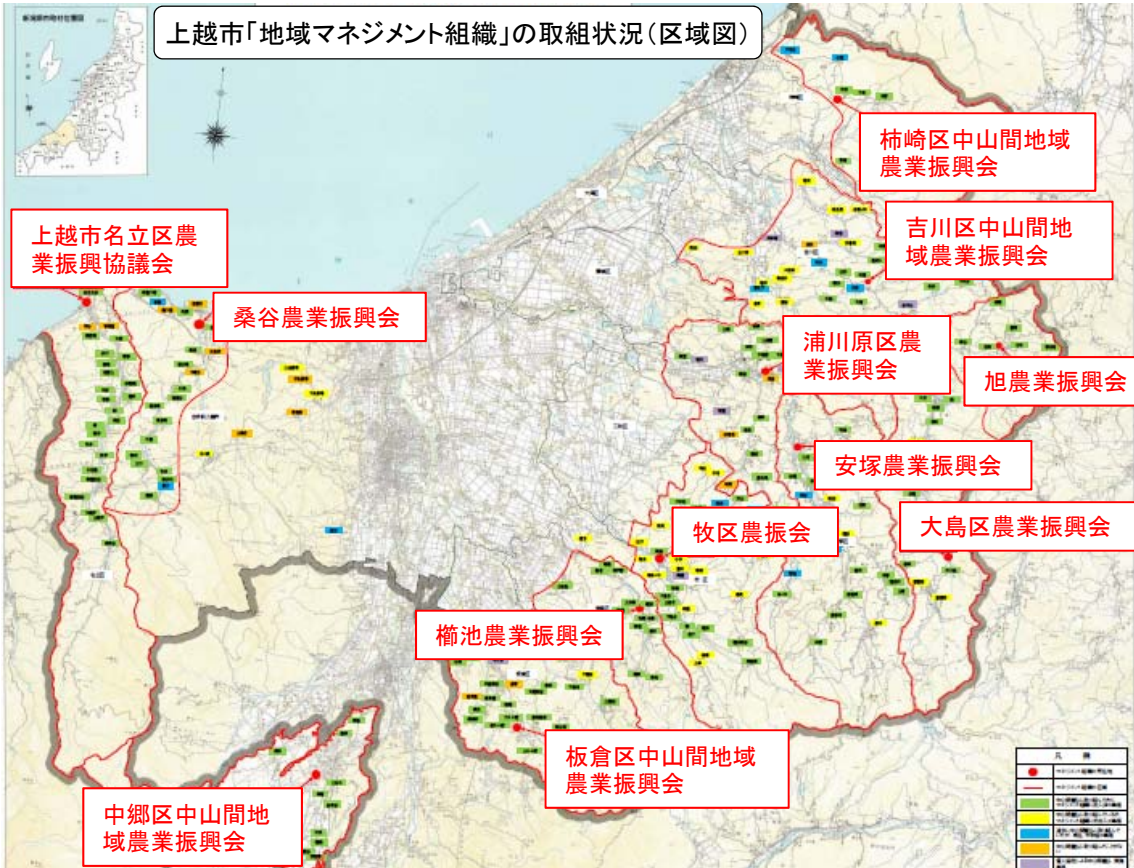
【地域マネジメント組織が担う役割】

- ・ 日本型直接支払交付金の事務手続き一括化をはじめ、各種(国、県、市)補助事業の紹介、申請事務支援等
- ・ 農地の利用調整(耕作不能となった農地の受け入れ)
- ・ 農業資機材の共同購入、農業機械の共同利用
- ・ 農産物の加工販売、都市農村交流、高齢者の生活支援等、地域が担ってきた共同取組活動や独自の取組を推進

【上越市の取組】

- ・ 市単独事業による支援 (取組状況(H26))
  - ① 農産物等庭先集荷サービスモデル事業 11地区
  - ② 集落間連携支援モデル事業 8地区(農道、水路等の草刈り、道路側溝の清掃など)
  - ③ 中山間地域元気な農業・農村づくり支援事業 9地区(特産品の栽培・商品化など)
- ・ 地域マネジメント組織の活動バックアップ、定期会合開催

市が全面的に支援



# 新潟県上越市清里区の取組

## 【 櫛池農業振興会 】

### 【組織及び活動のコーディネート】 （地域マネジメント組織の事務局）

#### 【担い手の確保】

○「地域を守るため、農地と農業を維持していく」  
そのために、担い手育成を進め、地域農業を支える法人等を設立。

- 担い手の育成状況
    - ・設立済：法人5社
  - 担い手の集積率
    - ・約50%
- （中山間地域直接支払交付金協定面積のうち）

#### 【活動概要】

- 行政（国、県、市）からの補助事業などを紹介し、各支部や法人などからの活動要望を集約するとともに、申請事務等を支援。
- 各支部や法人間の橋渡し役の機能を果たし、各主体間の話し合いをサポートしつつ、合意形成が図られた場合の事業主体を担う。
- 事業実施に当たり事業主体となり、事業の申請や補助金の交付、料金徴収などの事務手続きを一括して担うが、実際の活動は、各支部や法人が主体となる。

マンパワーを確保

農村集落活性化支援事業（国）交付金

定額補助

事務手続き一括化（申請や支払等）  
負担金 10%

担い手育成を進めることで地域内に雇用を確保。農業の担い手が、地域活動の担い手となる  
法人の常時雇用能力による事業実施

### 【 地域農業・農地を守る 】 （集落及び協定単位）

#### 【構成状況】

集落数 12（集落）  
農地面積 222.8（ha）

各集落では、高齢化や人口減少の進行によって農業生産活動の継続が困難になった場合、地域内に配置された法人に支えられ、農業生産を継続することで農業集落を維持。

また、各支部は集落協定に基づき、集落レベルでの共同活動によって農地維持に取り組む。



棚田法面の草刈り（共同活動）

中山間地域等直接支払制度

47,544（千円）  
H26見込み

多面的機能支払交付金

- ①農地維持支払
- ②資源向上支払

54,039（千円）  
H26見込み

支援

### 【雇用を確保し、地域の活力を生み出す】 （各支部：農事組合法人などの団体）

#### 【活動例：法人間ネットワークによる営農継続】

- 地域内の法人間にて、地域全体での耕作状況共有と集積調整。  
（例）他集落にて耕作が困難になった農地を法人が作業受託。
- 地域ブランド米販売のための栽培管理（品質）統一への連携。
- 機械の共同利用による過剰投資の抑制や人員等の補助体制。

営農継続による農地保全や集落コミュニティの維持



地域ブランド米として都心米穀店へ出荷

連携

#### 【活動例：多様な主体との連携、6次産業化に向けた取組】

- 農産物加工とその販売により通年での雇用を確保。  
生産物の付加価値を高め、農村地域での所得を向上
- 地域外に居住する集落出身者の協力による農業用施設等の維持管理  
登録者数：27人 参加者数（延べ）：42人 作業内容：草刈り、江さらい等（H25実績）  
共同作業の労働力を確保し、農業用施設の維持管理を実施



### 【 集落住民 】

高齢者など集落住民が安心して暮らせる農山漁村の構築を目指す。



生活支援

料金支払

#### 【活動例：庭先集荷サービス】

農産物の出荷手段に乏しい高齢者などに対して、庭先まで集荷員が向かい、直売所まで運搬。高齢者の声かけなど、安否確認にも結びつく。

事業費 302（千円）

販売額 1,397（千円）



#### 【活動例：生活支援サービス】

豪雪地帯である当地域では、冬季の除雪を行うことができない高齢世帯に対して、除雪作業を支援。利用者負担と補助金にて事業を継続している。

事業費 10,130（千円）

利用者負担 392（千円）

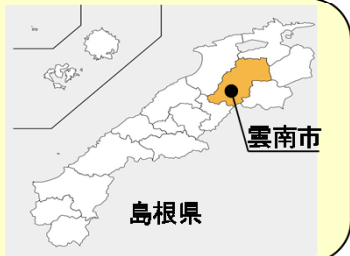


# 地域運営組織 取組事例

## ②島根県雲南市

事例14

- 島根県雲南市では、市町村合併を契機に、自治会や営農組織、PTAや女性の会など、様々な人、組織、団体が参画し、地域課題を自ら解決する「地域自主組織」が概ね小学校区単位で市内全域で立ち上がっており、集落を補完する新たな自治組織として住民主体のまちづくりを推進。



### 1. 背景

- 雲南市は、人口約4万人の中山間地域で、全国に先駆けて、高齢化・人口減少が進行。市全域が過疎地域に指定。

高齡化率 33%(H22) ⇒ 全国平均を20年先行  
人口減少 2030年(日本全体では2045年)に2割減 ⇒ 日本全体を15年先行

- 平成16年に6町村が合併し、行政範囲が拡大(面積553km<sup>2</sup> ※東京23区の9割)。

### 2. 取組の経緯

- 合併をきっかけに協働のまちづくりが本格化。平成16年の新市建設計画において、集落機能を補完する新たな自治組織として「地域自主組織」を位置づけ。

人口減少は、ネットワーク(人間関係)、地域活動の減少につながり、地域崩壊の危機となることから、地域の横断的組織が必要と判断。

- 平成17~19年に小学校区を単位とした「地域自主組織」が各地域で住民発意により発足(発足当時44組織、その後、統合・分離により現在は30組織)。

### 3. 地域自主組織の概要

- 様々な組織や団体が地縁でつながり、長所を活かして補完し合うことで、自治会だけでは解決が困難な地域の課題に自ら取り組み。



円卓会議の開催

- 市は、地域自主組織の運営を積極的に支援。

- ✓ 活動拠点を整備(公民館を交流センターに移行)
- ✓ 活動資金として一括交付金を交付
- ✓ 地域づくり担当職員制
- ✓ 地域と市が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う円卓会議の開催や、取組発表会の開催

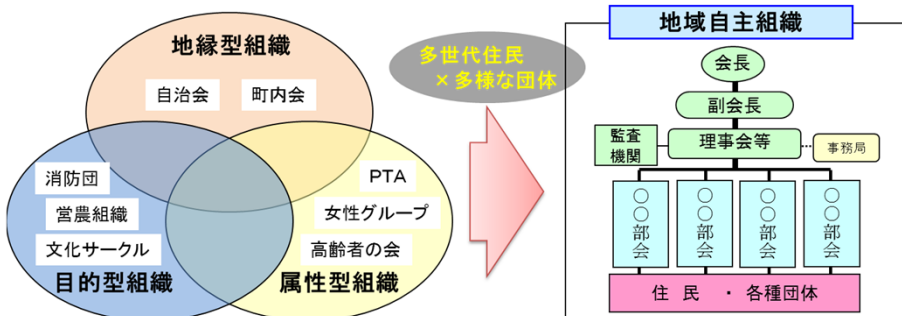
- 各地域自主組織は、地域独自の事業を実施。

- ✓ 地域住民による預かり保育
- ✓ 廃校活用による交流活動の促進
- ✓ 空き店舗を活用した産直市+サロン機能
- ✓ 水道検針事業と要支援者の見守り活動 など



笑んがわ市(中野地区) (空き店舗活用)

- 小規模多機能自治の推進に向けた全国のネットワーク組織の立ち上げ(H27.2.17)。



地域自主組織の仕組み

③(株)吉田ふるさと村(島根県雲南市)

○ 雲南市旧吉田村では、地域産業の衰退により、急速に進む人口流出・高齢化に危機感を持った住民が、昭和60年に、雇用の創出と地域経済の活性化を目的に「(株)吉田ふるさと村」を設立。地域資源を活用した事業や地域住民の生活利便性の向上に資する事業に取り組んでいます。



1. 会社概要

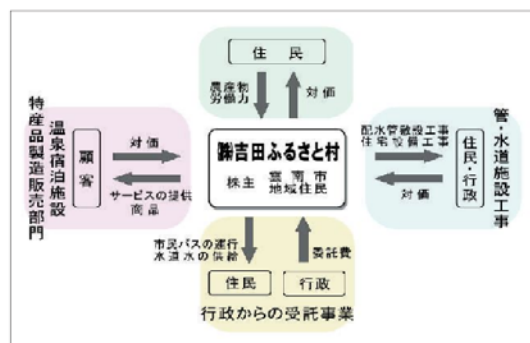
資本金 6,000万円  
出資構成 雲南市25%、法人等48、個人27%

〔 村民106名が「村を何とかしたい」  
との思いで2,750万円を出資 〕



年商 4億4,500万円(H25)  
従業員数 68名(パート含む)

(株)吉田ふるさと村の社屋



〈吉田ふるさと村 事業概要〉

2. 業務内容

- ①特産品の開発及び製造・販売
- ②公共団体の行う業務の受託  
雲南市民バスの運転、簡易水道施設管理
- ③管工・水道施設工事業
- ④温泉宿泊施設「清嵐荘」の経営

- ⑤野菜と原木椎茸の栽培
- ⑥地域資源を活用した旅行商品の企画・販売  
近代たたら操業体験 等
- ⑦飲食店の経営
- ⑧道の駅「たたらばき番地」の管理

農産物の開発製造販売



安全・安心にこだわり地元を中心とする国内農産物を使用した商品開発、製造、販売を行っています。

地域バス運転業務



住民の足を守るため、市から委託を受け地域バスの運行を実施。旧吉田村内のデマンドバスのほか、雲南市全域を結ぶ広域路線バスを毎日7往復の運行をしています。

観光事業



都市部との交流人口拡大をねらい、H21年に開始。たたら製鉄や出雲神話などの地域資源を活かした着地型観光商品の企画・販売を行っています。

水道事業



当時は村に水道専門業者がおらず、水道管の破損等による復旧に長時間を要しました。このことから、社員が水道工事の資格を取得。上水道敷設、市からの委託を受けた浄水場、ポンプ施設の点検管理、合併浄化槽の設置工事等に取り組。

その他



・日本たまごかけごはんシンポジウム開催

## 地域運営組織 取組事例

### ④共和の郷・おだ(広島県東広島市)

- 広島県東広島市にある小田地区では、小学校・保育所・診療所の統廃合、農業の担い手不足や高齢化により、存続の瀬戸際になりました。
- 全住民が危機意識を共有し、安心して暮らしていける地域を自分たちの手でつくり上げるため、自治組織「共和の郷・おだ」と、集落営農組織「農事組合法人ファーム・おだ」を設立。
- 住民自らがともに力を合わせ、創意工夫により、地域活性化を図りながら、「誇りの持てる、住み良い、和やかな郷づくり」に取り組んでいます。

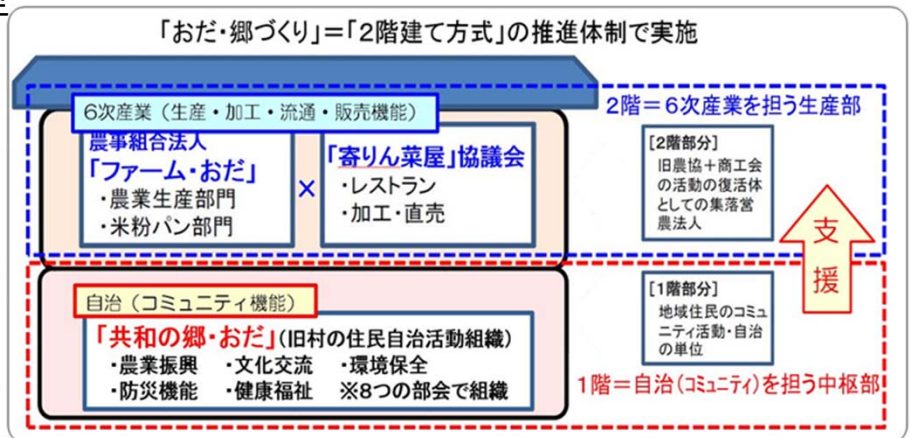


#### 1. 背景

- 小田地区(旧河内町)は、東広島市北東部の中山間地域に位置します。
- 昭和25年の合併当時の約1,500人から約600人に減少(60%減)。平成10年頃から高齢化が進行。
- 平成17年の東広島市との合併編入に伴い、小学校・保育所・診療所の統廃合の危機に立たされました。
- 地域農業も、高齢化と担い手不足により、耕作放棄地が増加するなど、存続の瀬戸際にあります。

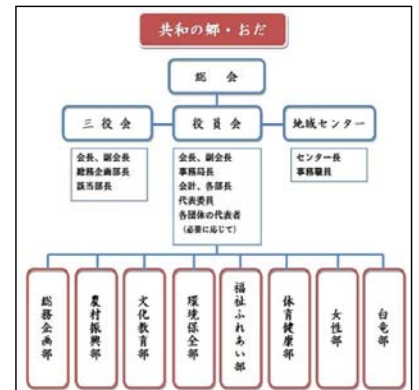
#### 2. 取組の経緯

- 平成15年に、13集落からなる旧小学校区を単位に、地区内に存在する各種組織(女性会、老人会、地区社協等)を8つの部会に整理・統合し、「小さな役場」となる自治組織「共和の郷・おだ」(1階部分)を、小田地区の全世帯が加入して設立。



#### 3. 地域運営組織の概要

- 旧小学校跡地の拠点化事業(現小田地域センター)、診療所移転開設、住民勉強会共和塾の開催等を通じて、課題に対処。
- 平成17年に、地域農業を存続・発展させるため、集落営農を行う「農事組合法人ファーム・おだ」(2階部分)を設立。地域の基幹産業である農業を主軸に、耕作放棄地解消、担い手の育成、農村景観の改善、農産物加工品販売、雇用創出等、集落全体を活性化。
- 平成22年に、地域の未来を考える「地域づくりアンケート」を実施。以来5年の検討・見直し、熟成期間を経て、平成27年3月に「地域の基本目標を支える7本の柱と77項目の地域ビジョン」を設定。ビジョンの実現に向けて、一つ一つ新たな課題に取り組むこととしています。



#### 【未来創造ビジョン】

「誇りの持てる、住み良い、和やかな郷づくりをめざす」

- ①生活環境の保全づくり
- ②雇用の場づくり
- ③安心づくり
- ④情報発信のシステムづくり
- ⑤交流の場づくり
- ⑥歴史文化の継承づくり
- ⑦たのしく楽にできる農業づくり